

発電事業の今後について

特別顧問 上山信一

特別顧問 山梨広一

1. 都庁がクリーンエネルギーを生産する意義はある。しかし、この事業は老朽施設・設備の更新にあたり、局の想定で、多摩川第一発電所及び多摩川第三発電所でそれぞれ最大で30～40億円もの投資を必要とする上、収入が電力の買取価格の市況や入札結果に大きく左右される。
2. この事業はミドルリスク&ミドルリターン型であり、長期的な技術革新の動向にも不確実性が存在する。また、民間にもエネルギー事業者は多数存在する。過去はともかく今後については都庁が手掛ける必然性は高くない。
3. 交通局は奥多摩地域に小規模設備を運営するのみであり、また数十年に一度しか投資を経験しない。全国各地で発電を手がける専門企業(新電力、既存大手)のほうがより効率的な運営や更新投資、および最新・最適な技術の活用ができる。
4. したがって、早急に民間企業に経営/運営と更新投資を委ねる(例えばコンセッション、経営譲渡など)可能性を探るための予備的市場対話を開始すべき。
5. 予備的対話の対象は現行施設の運転維持管理と今後の更新設備投資とし、現在、交通局が計画中の健全度調査を待たずに速やかに行う。設備更新の対象の洗い出しや更新手法についても予備的市場対話を通じて民間企業の提案を募るべきである。

6. 現状は計23人の職員(現地9人、本庁14人)及び監理団体の職員5人が投入されているが、果たしてそれだけの人員が必要か疑問がある。予備的市場対話の結果を待たずに、速やかに見直すべき(2018年4月まで)

7. 以上の検討と実施は交通局と総務局を中心に行うが、解決策は水道局(必要により他局も)の現行事業の運営体制の見直しと併せて見出す。即ち、交通局の会計、人員、体制内での最適化ではなく、両局およびその局の監理団体の人員と予算も合わせた“オール都庁”としての最適化策を見出すべきであり、事業自体の所管替え(専門職のノウハウを持った職員の異動を含む)も考えるべきである。